意　見　書

令和４年　　月　　日

鯖江広域衛生施設組合管理者　様

住所

(法人:所在地)

氏名

法人:名称及び

代表者氏名

電話番号

鯖江広域衛生施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例第５条の規定に基づき、意見書を提出します。

記

１　施設の名称

　　鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設等(仮称)

２　生活環境保全上の見地からの意見

(意見書の提出要領)

〇意見書の記載方法

(1)住所、氏名(法人にあっては、名称、代表者の氏名及び登記された事務所又は事業所の所在地)は必ず記載してください。

(2)生活環境保全上の見地からの意見に限ります。

〇意見書の提出

(1)提出先　鯖江広域衛生施設組合管理課　鯖江市西番町第１５号１１番地

(2)提出期限　令和４年４月１１日(月)から令和４年５月２４日(火)午後５時まで

なお、郵送の場合は令和４年５月２４日(火)の消印有効

(3)提出方法　電子メール [info@sabae-koikieisei.jp](mailto:info@sabae-koikieisei.jp)

FAX ０７７８-５１-４６８５

郵送・持参

〇その他

(1)意見書に記載された個人情報については、生活環境影響調査結果の縦覧の手続の目的のみ使用し、その取扱いには十分留意し、他の目的には使用しません。

(2)提出された意見及び意見に対する見解を後日、組合のホームページで公表します。なお、個人名等は公表せず、個別の回答もしませんのでご了承ください。